

介護保険特別会計について

介護保険は、高齢化が進行する中で、誰もが直面することとなる介護の問題を社会全体で支えていく社会保障制度である。

40歳以上の方を加入者（被保険者）として、被保険者からの保険料と公費を財源に、要介護又は要支援の認定を受けた方が利用する介護サービス又は介護予防サービス等に要した費用について、原則90パーセントを給付するものである。

なお、歳入歳出当初予算額は9,113,774,000円であり、対前年度比2.52パーセントの増であった。以降4回の補正を行い、最終予算額を9,572,117,000円とした。予算現額に対する収入済額は9,177,095,389円で、収入割合は95.87パーセントであった。また、支出済額は8,674,624,491円で、執行率は90.62パーセントであった。予算の推移は次のとおりである。

予 算 の 推 移

(単位 千円)

区 分	当初予算額及び 補正前の額	補 正 額	合 計	備 考
当 初	9,113,774	—	9,113,774	平成27年3月13日議決
第 1 号	9,113,774	8,680	9,122,454	平成27年6月25日議決
第 2 号	9,122,454	449,101	9,571,555	平成27年9月30日議決
第 3 号	9,571,555	166	9,571,721	平成28年3月17日議決
第 4 号	9,571,721	396	9,572,117	平成28年3月31日専決

歳 入

1 介護保険料

65歳以上の被保険者（第1号被保険者）の保険料は、平成27年度から平成29年度までの3年間の介護サービス費用の見込額を基に算出した基準額から割り出されたもので、標準給付費の22パーセント（当市は27パーセント）に相当する額である。当市の保険料基準額は月額4,493円であり、この基準額に基づき12段階の保険料額を定めているものである。

第1号被保険者の保険料の調定額は2,416,303,846円であり、収入済額は2,334,069,959円であった。保険料の状況は次のとおりである。

第1号被保険者の介護保険料の収納状況

現年度賦課分

(単位 円)

徴収区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収保険料	2,110,843,000	2,111,450,500	0	0	100.00%
普通徴収保険料	246,003,500	212,520,710	0	33,768,490	86.27%
合 計	2,356,846,500	2,323,971,210	0	33,768,490	98.57%

※ 収入済額は、還付未済額（特別徴収保険料607,500円、普通徴収保険料285,700円）を含む。

滞納繰越分

(単位 円)

徴収区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
普通徴収保険料	59,457,346	10,098,749	20,864,900	28,493,697	16.98%

2 国庫支出金

国庫支出金は、国庫負担金として介護給付費負担金が、国庫補助金として調整交付金、地域支援事業交付金、介護保険災害臨時特例補助金、介護保険事業費補助金が交付されたものである。

介護保険制度は、介護サービスに要した費用の原則90パーセントを保険給付費として給付するものであるが、介護給付費負担金は、この保険給付費の20パーセント（施設サービス等に係る給付費については15パーセント）が交付されるものである。

地域支援事業は、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業で構成される。介護予防事業は、被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防することを目的として実施する事業であり、包括的支援事業は、地域包括支援センターの運営として①介護予防ケアマネジメント業務、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施し、社会保障充実分として①在宅医療・介護連携推進事業、②生活支援体制整備事業、③認知症総合支援事業、④地域ケア会議推進事業を実施する事業である。また、任意事業は、高齢者のニーズを踏まえ実施する事業である。地域支援事業交付金は、介護予防事業に要した費用の25パーセント、包括的支援事業・任意事業に要した費用の39.0パーセントが交付されるものである。

介護保険災害臨時特例補助金は、東日本大震災で被災し当市へ転入（福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示区域からの転入者）された被保険者に、当市が実施した介護保険料、介護サービスを利用した際の一部負担金の減免措置の所要額に対し交付されたものである。

介護保険事業費補助金は、平成27年4月からの介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修事業

に対して所要額の50パーセントが交付されたものである。

交付決定額は、国庫負担金が1,429,784,675円、国庫補助金が102,310,428円（調整交付金12,878,000円、地域支援事業交付金84,635,428円、介護保険災害臨時特例補助金141,000円、介護保険事業費補助金4,656,000円）、合計1,532,095,103円であった。

3 県支出金

県支出金は、県負担金として介護給付費負担金が、県補助金として地域支援事業交付金が、交付されたものである。

介護給付費負担金は、保険給付費の12.5パーセント（施設サービス等に係る給付費については17.5パーセント）が交付されるものである。

地域支援事業交付金は、介護予防事業に要した費用の12.5パーセント、包括的支援事業・任意事業に要した費用の19.5パーセントが交付されるものである。

交付決定額は、県負担金が1,188,278,423円、県補助金が42,317,714円、合計1,230,596,137円であった。

4 支払基金交付金

支払基金交付金は、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金が、社会保険診療報酬支払基金から交付されたものである。

介護給付費交付金は、各医療保険者から社会保険診療報酬支払基金に納付された40歳以上65歳未満の被保険者（第2号被保険者）の保険料について、各保険者に定率で交付されるものであり、保険給付費の28パーセントに相当する額である。

地域支援事業交付金は、介護予防事業に要した費用の28パーセントが交付されるものである。

交付決定額は、2,213,197,688円（介護給付費交付金2,192,052,000円、地域支援事業交付金21,145,688円）であった。

5 財産収入

財産収入は、介護保険給付費等準備基金の運用に伴う利子530,327円であった。

6 繰入金

繰入金は、一般会計繰入金及び介護保険給付費等準備基金繰入金である。

一般会計繰入金は保険給付費の12.5パーセント、地域支援事業のうち介護予防事業に要する費用の12.5パーセント、包括的支援事業及び任意事業に要する費用の19.5パーセントのほか、制度運営事務経費及びその他経費に充当する分として繰り入れられるものである。

介護保険給付費等準備基金繰入金は、保険給付費に対する第1号被保険者保険料の負担割合の不足分を補うため繰り入れるものである。

繰入額は、一般会計繰入金1,416,194,900円（介護給付費分1,089,643,000円、地域支援事業費分46,355,000円、事務費分135,002,000円、低所得者介護保険料負担金分15,894,900円）、介護保険給付費等準備基金繰入金が129,300,000円であった。

7 繰越金

平成26年度からの繰越額は、449,102,438円であった。

8 諸収入

諸収入は、第1号被保険者の延滞金及び事業者返納金の加算金として284,138円、市預金利子として60,895円、雑入として、事業者からの返納金213,084円、介護予防事業の利用者負担金750,720円をそれぞれ受け入れた。

1 款 1 項 1 目 一般管理費

介護保険管理事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 349 ページ

予算現額	30,381,000 円		決算額	24,008,376 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	6,372,624 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			27,903,679 円	地方債	
	増減額			△3,895,303 円	その他	24,008,376 円
	増減率	△13.96%	一般財源			

<目的>

介護保険制度の円滑な運営を図るため、必要とする一般的な経費を管理します。

<内容>

介護保険制度の運営に必要な需用費、役務費等の一般事務費並びに電算システム改修等に係る委託料、及びパソコン等の借上げに係る使用料及び賃借料等を支出します。

<実績・成果等>

- 1 非常勤職員報酬 72,000 円 (地域密着型サービス運営委員会委員報酬)
- 1 臨時職員賃金 1,051,560 円 (一般事務職員賃金)
- 2 普通旅費 7,056 円
- 3 消耗品費 463,390 円 (事務用消耗品費 73,950 円、図書購入費 356,264 円、事務機器等消耗品費 33,176 円)
- 4 燃料費 361,341 円 (ガソリン代)
- 5 印刷製本費 2,801,784 円 (コピー代 454,944 円、冊子等印刷代 1,878,930 円、名入り封筒代 467,910 円)
- 6 被服費 8,547 円 (作業用被服代)
- 7 修繕料 267,612 円 (機器等修繕料 16,200 円、車両修繕料 251,412 円)
- 8 通信運搬費 8,786,734 円 (郵送料)
- 9 手数料 19,940 円 (業務手数料 1,580 円、車検手数料 18,360 円)
- 10 自動車損害保険料 227,102 円
- 11 事務関係委託料 9,539,640 円 (プログラム作成等委託料)
- 12 賃借料 244,458 円 (自動車借上料 159,408 円、機器等借上料 85,050 円)
- 13 備品購入費 101,412 円 (事業用備品購入費)
- 14 負担金 36,000 円 (職員研修負担金 30,000 円、市町村保健師協議会負担金 6,000 円)
- 15 公課費 19,800 円 (自動車重量税)

1 款 2 項 1 目 賦課徴収費

介護保険料賦課徴収事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 349 ページ

予算現額	4,350,000 円		決算額	3,744,632 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	605,368 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			3,813,787 円	地 方 債	
	増減額			△69,155 円	そ の 他	3,744,632 円
	増減率	△1.81%	一 般 財 源			

<目的>

第1号被保険者の介護保険料の賦課及び納入通知等を適切に行うことにより、介護保険の主要な財源の確保を図ります。

<内容>

介護保険料の賦課に伴う印刷製本費等の需用費、コンビニ収納に係る委託料等を支出します。

<実績・成果等>

- 1 消耗品費
 - 事務用消耗品費 24,018 円
- 2 印刷製本費
 - 冊子等印刷代 293,760 円
- 3 手数料
 - 業務手数料 265,623 円
- 4 事務関係委託料
 - 納付書封入等委託料 2,459,306 円
 - 介護保険料収納業務委託料 701,925 円

1 款 3 項 1 目 介護認定審査会費

介護認定審査事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 351 ページ

予算現額	18,924,000 円		決算額	15,358,546 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	3,565,454 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			15,472,483 円	地方債	
	増減額			△113,937 円	その他	15,358,546 円
	増減率	△0.74%	一般財源			

<目的>

要支援・要介護認定の審査・判定を行う介護認定審査会を開催します。

<内容>

要支援・要介護認定の審査・判定を行うため、保健・医療・福祉の専門家で構成する介護認定審査会を開催するための委員報酬等です。

<実績・成果等>

要介護認定等申請件数 5,202 件

介護認定審査会開催回数 192 回 審査・判定件数 5,162 件

要介護（要支援）認定者数（平成28年3月31日現在）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	人口比
第1号被保険者	710 ^人	634 ^人	1,552 ^人	952 ^人	774 ^人	638 ^人	441 ^人	5,701 ^人	13.1%
65歳以上75歳未満	114	85	231	147	119	89	62	847	3.3
75歳以上	596	549	1,321	805	655	549	379	4,854	27.1
第2号被保険者	14	16	34	22	23	20	16	145	—
総数	724	650	1,586	974	797	658	457	5,846	—

※人口比算出の基礎となる人口は被保険者数で、65歳以上75歳未満は25,654人、75歳以上は17,931人です。

1 款 3 項 2 目 認定調査等費

介護認定調査事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 351 ページ

予算現額	78,495,000 円		決算額	70,989,614 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	7,505,386 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			69,171,727 円	地 方 債	
	増減額			1,817,887 円	そ の 他	70,989,614 円
	増減率	2.63%	一 般 財 源			

<目的>

要支援・要介護認定の審査・判定に必要な主治医意見書の取得及び認定調査を実施します。

<内容>

被保険者からの申請に基づき、介護認定審査会に必要な主治医意見書の取得及び直営の認定調査員や外部委託による認定調査を実施します。

<実績・成果等>

認定調査実施件数

調 査 員	居 宅	施 設	合 計
市	2,827 ^件	1,670 ^件	4,497 ^件
委 託	782	124	906
計	3,609	1,794	5,403

※調査件数は、審査・判定件数とは一致しません。

2 款 1 項 1 目 介護サービス等諸費

介護サービス給付事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 351 ページ

予算現額	7,687,674,000 円		決算額	7,062,155,451 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	1,269,586,447 円
不用額	625,518,549 円			県支出金	1,052,264,895 円
前年度 比較	決算額	6,821,359,529 円		地方債	
	増減額	240,795,922 円		その他	2,894,103,928 円
	増減率	3.53%	一般財源	1,846,200,181 円	

<目的>

介護サービスの利用に応じた保険給付を行います。

<内容>

要介護認定者が利用した次の介護サービスについて、法定の給付額の支払いを行います。
 1 居宅介護サービス給付費 2 施設介護サービス給付費 3 居宅介護福祉用具購入費 4 居宅介護住宅改修費 5 居宅介護サービス計画給付費 6 地域密着型介護サービス給付費

<実績・成果等>

サービス受給者数
 居宅介護サービス

区 分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	1,125 人	721 人	426 人	256 人	133 人	2,661 人
第2号被保険者	26	17	19	13	12	87
総 数	1,151	738	445	269	145	2,748

地域密着型介護サービス

区 分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	29 人	46 人	51 人	34 人	16 人	176 人
第2号被保険者	0	0	1	0	1	2
総 数	29	46	52	34	17	178

施設介護サービス

区 分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第1号被保険者	588 人	296 人	32 人	916 人
第2号被保険者	4	5	1	10
総 数	592	301	33	922

※同一月内の施設移動等で、合計数の不一致があります。

2 款 1 項 2 目 介護予防サービス給付費

介護予防サービス給付事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 351 ページ

予算現額	379,354,000 円		決算額	314,548,523 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	68,797,928 円	
不 用 額	64,805,477 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	45,052,818 円	
前 年 度 比 較	決算額			331,663,566 円	地 方 債	
	増減額			△17,115,043 円	そ の 他	142,812,918 円
	増減率	△5.16%	一 般 財 源	57,884,859 円		

<目的>

介護予防サービスの利用に応じた保険給付を行います。

<内容>

要支援認定者が利用した次の介護予防サービスについて、法定の給付額の支払いを行います。

1 介護予防サービス給付費 2 介護予防福祉用具購入費 3 介護予防住宅改修費 4 介護予防サービス計画給付費 5 介護予防地域密着型サービス給付費

<実績・成果等>

サービス受給者数

介護予防居宅サービス

区 分	要支援 1	要支援 2	計
第 1 号被保険者	334 人	401 人	735 人
第 2 号被保険者	4	10	14
総 数	338	411	749

※介護予防地域密着型サービスの受給者はいません。

参考 介護(予防)サービス種類別給付状況

サービスの種類	件数(件)		金額(円)	
	年間	1か月平均	年間	1か月平均
訪問通所サービス	70,697	5,891	2,681,971,470	223,497,623
（介護予防）訪問介護	13,446	1,121	459,763,606	38,313,634
（介護予防）訪問入浴介護	708	59	42,499,526	3,541,627
（介護予防）訪問看護	6,037	503	225,102,990	18,758,583
（介護予防）訪問リハビリ	594	50	23,194,363	1,932,864
（介護予防）通所介護	23,120	1,927	1,281,123,035	106,760,253
（介護予防）通所リハビリ	6,303	525	408,846,135	34,070,511
（介護予防）福祉用具貸与	20,489	1,707	241,441,815	20,120,151
短期入所サービス	5,597	466	463,918,234	38,659,853
その他単品サービス	51,337	4,278	1,005,393,941	83,782,828
（介護予防）居宅療養管理指導	10,141	845	74,148,169	6,179,014
（介護予防）特定施設入居者生活介護	2,888	241	476,372,422	39,697,702
居宅介護支援・介護予防支援	38,308	3,192	454,873,350	37,906,113
特定（介護予防）福祉用具販売	448	37	11,815,630	984,636
住宅改修費	506	42	43,409,090	3,617,424
地域密着型（介護予防）サービス	2,117	176	424,699,212	35,391,601
（介護予防）定期巡回・随時対応型	217	18	25,429,766	2,119,147
（介護予防）認知症対応型通所介護	450	38	53,013,538	4,417,795
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	142	12	25,153,301	2,096,108
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	972	81	236,374,008	19,697,834
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	336	28	84,728,599	7,060,717
介護老人福祉施設	6,946	579	1,642,490,081	136,874,173
介護老人保健施設	3,756	313	975,782,470	81,315,206
介護療養型医療施設	384	32	127,223,846	10,601,987
合計	141,788	11,816	7,376,703,974	614,725,331

2款 2項 1目 審査支払手数料

介護サービス給付費審査事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 353 ページ

予算現額	9,861,000 円		決算額	6,287,106 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	1,257,421 円	
不用額	3,573,894 円			県支出金	785,888 円	
前年度 比較	決算額			7,725,204 円	地方債	
	増減額			△1,438,098 円	その他	2,546,277 円
	増減率	△18.62%	一般財源	1,697,520 円		

<目的>

埼玉県国民健康保険団体連合会への委託により、保険給付費に関する審査・支払い業務を円滑に行います。

<内容>

保険給付費に関する審査・支払い業務について、1件あたり65円で埼玉県国民健康保険団体連合会に委託して実施します。

<実績・成果等>

審査件数及び手数料金額

審査月	審査件数	手数料
4月	11,427 件	742,755 円
5月	11,015	715,975
6月	11,929	775,385
7月	11,792	766,480
8月	11,771	765,115
9月	11,577	752,505
10月	11,805	767,325
11月	11,832	769,080
12月	11,897	0 注
1月	11,891	0 注
2月	11,898	0 注
3月	11,869	232,486
合計	140,703	6,287,106

注：1月、2月及び3月審査分手数料は、埼玉県国民健康保険団体連合会の余剰金による充当があったため、支払額が減額されています。

2 款 3 項 1 目 高額介護サービス等費

高額介護サービス等給付事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 353 ページ

予算現額	202,937,000 円		決算額	140,846,086 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	37,296,749 円
不 用 額	62,090,914 円			県 支 出 金	23,602,463 円
前 年 度 比 較	決算額			124,191,765 円	地 方 債
	増減額	16,654,321 円	そ の 他	76,398,108 円	
	増減率	13.41%	一 般 財 源	3,548,766 円	

<目的>

介護（予防）サービスを利用した際の補足的な給付により、サービス利用者の経済的な負担を軽減します。

<内容>

介護（予防）サービス（福祉用具購入費、住宅改修費等を除く）を利用した際の1割又は2割の自己負担額が、世帯合計で現役並み所得者44,400円、一般37,200円、市民税世帯非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額が80万円超の方の場合24,600円、80万円以下の方の場合15,000円、生活保護又は高齢福祉年金を受給し、市民税世帯非課税の方の場合15,000円を超えた場合は、当該超えた金額を高額介護（予防）サービス費として支給します。

<実績・成果等>

件数及び給付金額

利用者負担区分	件数	給付金額
生活保護受給者及び世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金受給者 利用者負担を15,000円にすることで生活保護受給者にならない者(上限額15,000円)	1,023 件	9,270,037 円
世帯全員が住民税非課税で、かつ合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者(上限額15,000円)	8,759	101,870,665
世帯全員が住民税非課税で、かつ合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の者(上限額24,600円)	2,168	12,407,757
一般(上限額37,200円)	1,402	13,865,799
現役並み所得者(上限額44,400円) 平27年8月新設	225	3,431,828
合 計	13,577	140,846,086

2款 4項 1目 高額医療合算介護サービス等費

高額医療合算介護サービス等給付事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 353 ページ

予算現額	48,791,000 円		決算額	25,912,980 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	5,182,596 円	
不 用 額	22,878,020 円			県 支 出 金	3,239,122 円	
前 年 度 比 較	決算額			19,806,366 円	地 方 債	
	増減額			6,106,614 円	そ の 他	10,494,756 円
	増減率	30.83%	一 般 財 源	6,996,506 円		

<目的>

医療と介護（予防）サービスを利用した際の補足的な給付により、サービス利用者の経済的な負担を軽減します。

<内容>

要介護（要支援）認定者が利用する医療及び介護両制度における自己負担額の合計が、一定の基準額を超えた場合は、当該超えた金額を医療と介護双方からの按分により、介護保険からは高額医療合算介護（予防）サービス費として支給します。

<実績・成果等>

件数及び給付金額

所得区分	件 数	給付金額
現役並み所得者 〈上位所得者〉	21 件	592,915 円
一般	50	1,188,225
低所得者	Ⅱ	4,625,807
	Ⅰ	19,506,033
合 計	956	25,912,980

2款 5項 1目 特定入所者介護サービス等費

特定入所者介護サービス等給付事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 353 ページ

予算現額	388,616,000円		決算額	341,783,317円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	56,270,418円	
不 用 額	46,832,683円			県支出金	60,536,264円	
前年度 比 較	決算額			313,038,253円	地方債	
	増減額			28,745,064円	その他	146,299,658円
	増減率	9.18%	一般財源	78,676,977円		

<目的>

低所得者が施設入所した際に負担軽減を図る法定給付です。

<内容>

低所得者が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合に、通常全額自己負担の食費・居住費について負担限度額を設定し、基準額との差額を保険給付するもの。対象者へは申請に基づき「負担限度額認定証」を交付します。

<実績・成果等>

給付実績

食費 8,815件 209,677,977円

居住費 6,397件 132,105,340円

3 款 1 項 1 目 介護予防事業費

介護予防事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 353 ページ

予算現額	87,198,000 円		決算額	59,425,809 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	19,518,980 円	
不 用 額	27,772,191 円			県 支 出 金	9,759,246 円	
前 年 度 比 較	決算額			63,471,920 円	地 方 債	
	増減額			△4,046,111 円	そ の 他	27,120,720 円
	増減率	△6.37%	一 般 財 源	3,026,863 円		

<目的>

高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現のための介護予防の取り組みを通して、生活の質の向上を図ります。

<内容>

一次予防事業の対象者（元気高齢者）に対しては、介護予防の意識啓発や、認知症予防事業などの介護予防事業を実施します。要支援・要介護状態になるおそれが高い二次予防事業の対象者に対しては、通所型及び訪問型による介護予防事業を実施します。

<実績・成果等>

1 脳力アップ教室

認知症を予防するため、地域包括支援センターを中心に、知的活動と有酸素運動を組み合わせた内容で実施しました。参加者は、延べ175人であり、教室終了後に自主グループとしての活動が継続できるよう支援しました。

2 介護予防普及啓発事業

介護予防の普及啓発や、地域における自発的な介護予防活動の担い手の育成と活動の支援を実施しました。参加者は延べ5,191人でした。

3 二次予防事業の対象者把握事業

要介護（要支援）認定を受けていない65歳以上の方約13,000人の中から、将来的に要介護（要支援）状態になるおそれの高い方を把握する「介護予防すこやか元気度アンケート」を実施し、回答率は、81.5パーセントでした。

4 通所型介護予防事業

市内2か所の公共施設の跡利用施設を会場に、運動機能、口腔機能の向上等を図るため、筋力トレーニング、嚥下訓練等の内容で実施しました。参加者は、延べ4,471人でした。

3 款 2 項 1 目 包括的支援事業費

包括的支援事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 355 ページ

予算現額	128,127,000 円		決算額	118,957,868 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	45,416,736 円	
不 用 額	9,169,132 円			県 支 出 金	22,709,767 円	
前 年 度 比 較	決算額			122,043,899 円	地 方 債	
	増減額			△3,086,031 円	そ の 他	24,985,000 円
	増減率	△2.53%	一 般 財 源	25,846,365 円		

<目的>

超高齢社会の中で、高齢者や家族介護者への支援が必要となるため、地域の包括的ケアの体制を強化する目的で日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置しています。

<内容>

日常生活圏域ごとに設置した5箇所の地域包括支援センターにより、①介護予防マネジメント業務②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務で構成される包括的支援事業を実施します。

<実績・成果等>

相談件数

地域包括支援センター	相談件数	地域包括支援センター	相談件数
入間川・入間川東 地域包括支援センター	4,577 件	富士見・狭山台 地域包括支援センター	8,563 件
入曽・水野地域包括支援センター	5,078 件	堀兼・奥富・新狭山 地域包括支援センター	2,786 件
柏原・水富地域包括支援センター	2,250 件	合 計	23,254 件

※地域包括支援センターの設置・運営・評価等に係る必要な事項を審議し、センターの公正・中立的な運営を図る「地域包括支援センター運営協議会」を設置。

3款 2項 2目 任意事業費

任意事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 355 ページ

予算現額	40,856,000 円		決算額	33,877,930 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	14,482,675 円	
不 用 額	6,978,070 円			県 支 出 金	7,240,584 円	
前 年 度 比 較	決算額			34,063,116 円	地 方 債	
	増減額			△185,186 円	そ の 他	7,966,000 円
	増減率	△0.54%	一 般 財 源	4,188,671 円		

<目的>

認知症対策事業及び介護用品（紙おむつ）給付事業等を行い、家族介護者の負担軽減を図ります。

<内容>

地域包括支援センターに認知症対策事業を委託、また常時失禁の恐れがある要介護認定者に介護用品（紙おむつ）を支給します。
その他の財源は事業に係る使用料等です。

<実績・成果等>

1 認知症対策事業

認知症に関する各種講座の開催や地域で認知症の方を支えるネットワーク作り等について、地域包括支援センターへの委託により実施しました。また、1,400人の認知症サポーターを養成しました。

2 介護用品給付事業

認知症高齢者の増加や家族介護者支援の観点から、対象者のニーズに合わせ介護用品（紙おむつ）を支給しました。

3 重度ALS患者入院時コミュニケーション支援事業

ALS患者が入院する際に、医療スタッフとの会話等について、専門ヘルパーを派遣して一時的なコミュニケーション支援を行いました。

3 款 2 項 3 目 在宅医療・介護連携推進事業費

在宅医療・介護連携推進事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 357 ページ

予算現額	2,200,000 円		決算額	424,869 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	165,698 円
不 用 額	1,775,131 円			県 支 出 金	82,849 円
前 年 度 比 較	決算額			地 方 債	
	増減額			424,869 円	そ の 他
	増減率	皆増	一 般 財 源	93,473 円	

<目的>

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。

<内容>

- ア. 地域の医療・介護の資源の把握
- イ. 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ウ. 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- エ. 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ. 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- カ. 医療・介護関係者の研修
- キ. 地域住民への普及啓発
- ク. 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

<実績・成果等>

狭山市医師会立「在宅医療支援センター」の設置に係る備品等を購入した。

3 款 2 項 4 目 生活支援体制整備事業費

生活支援体制整備事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 357 ページ

予算現額	5,000,000 円		決算額	1,999,000 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	779,610 円
不 用 額	3,001,000 円			県 支 出 金	389,805 円
前 年 度 比 較	決算額			地 方 債	
	増減額			1,999,000 円	そ の 他
	増減率	皆増	一 般 財 源	439,780 円	

<目的>

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス以外に、NPO 法人、社会福祉協議会、地縁組織、シルバー人材センター等と連携しながら多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。

<内容>

生活支援コーディネーターを配置し、①資源開発（地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者等が担い手として活躍する場の確保）、②ネットワーク構築（関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくり等）、③ニーズと取引のマッチング（地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等）を行う。

<実績・成果等>

市内全域を担当する生活支援コーディネーターを狭山市社会福祉協議会に配置（平成27年10月～）した。

3 款 2 項 5 目 認知症施策推進事業費

認知症施策推進事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 357 ページ

予算現額	6,480,000 円		決算額	3,400,000 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	1,326,000 円
不用額	3,080,000 円			県支出金	663,000 円
前年度 比較	決算額			地方債	
	増減額			3,400,000 円	その他
	増減率	皆増	一般財源	748,000 円	

<目的>

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、認知症の容態の変化に応じ、効果的な支援が行われる体制を構築する必要があるため、認知症疾患医療センターを含む医療機関と介護サービス等の連携支援や、認知症の人とその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

<内容>

- ① オレンジカフェ（認知症カフェ）で認知症の人とその家族に対する相談支援
- ② 介護事業所の認知症対応力向上のための研修
- ③ 認知症に関する市の事業で、ボランティア活動を行う市民サポーターの養成。等

<実績・成果等>

認知症地域支援推進員を 2 名配置し、事業の推進を図った。

4 款 1 項 1 目 基金積立金

給付費等準備基金積立事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 357 ページ

予算現額	248,271,000 円		決算額	248,269,350 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,650 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			148,217,280 円	地 方 債	
	増減額			100,052,070 円	そ の 他	530,327 円
	増減率	67.50%	一 般 財 源	247,739,023 円		

<目的>

介護給付費等準備基金への積み立てにより、後年度の介護保険料の軽減に活用します。

<内容>

後年度の介護保険料の軽減に活用するため、介護保険給付費等準備基金の運用益金（利子）及び前年度の介護保険料の剰余金を同基金に積み立てます。

<実績・成果等>

基金運用益金 530,327 円及び介護保険料の剰余金 247,739,023 円を基金に積み立てました。

6 款 2 項 1 目 一般会計繰出金

一般会計繰出事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 359 ページ

予算現額	156,241,000 円		決算額	156,239,757 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,243 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			116,751,849 円	地 方 債	
	増減額			39,487,908 円	そ の 他	
	増減率	33.82%	一 般 財 源	156,239,757 円		

<目的>

一般会計から介護保険特別会計に繰り入れた繰入金を、決算に基づき繰り出します。

<内容>

前年度の一般会計からの保険給付費・地域支援事業費・事務費の各繰入金について、法定負担割合等に基づき精算し、当該繰入超過分を一般会計に繰り出します。

<実績・成果等>

繰出金

介護保険給付費分	107,723,205 円
地域支援事業費分	23,744,552 円
事務費分	24,772,000 円

6 款 4 項 1 目 利用者負担軽減支援事業費

介護保険利用者負担軽減支援事業

(介護保険課)

決算事項別明細書 359 ページ

予 算 現 額	80,000 円		決 算 額	70,943 円		
翌 年 度 繰 越 額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国 庫 支 出 金	70,943 円	
不 用 額	9,057 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			339,369 円	地 方 債	
	増減額			△268,426 円	そ の 他	
	増減率	△79.10%	一 般 財 源			

<目的>

介護サービス利用者負担額の免除により、東日本大震災の被災者（福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示区域からの転入者）に対する支援を行います。

<内容>

国の介護保険災害臨時特例補助金交付要綱に基づき、東日本大震災の被災者（福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示区域からの転入者）に対する介護サービス利用の際の自己負担額を免除します。

<実績・成果等>

事業実績

介護サービス利用料免除対象者 1 人

介護サービス利用料免除額 70,943 円(その他サービス分)